

合併協定進行管理(農林水産課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第9回協議会確認										記 事	
21 -12 農林水産関係事業の取扱い		2 (整理番号)											
協定内容		(2)生産目標数量等の配分については、新市において調整する。											
調整時期													
合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降			
					完了								
調整担当													
部名	産業部	課名	農林水産課										
例規調整状況													
例規調整完了													
廃止		-											
例規調整中		-										完了予定年月日 : 平成 年 月 日	
協定項目調整経過と内容及び問題点													
【調整経過】		合併当初、旧町単位で設置されていた地域協議会(配分等を協議・実施する機関)を名称変更のみを行い継続してたが、平成19年2月に三地区協議会を一本化し、「にかほ市水田農業推進協議会」を発足。											
【内容】		配分等統一した考え方で一本化を図った。											
【問題点】		<ul style="list-style-type: none"> ・19年度からの「新たな需給調整システム」導入により、生産目標数量配分は、地域協議会からの情報提供に基づき、JA等農業者・農業団体が主体的に行う。 ・地域協議会との情報交換が大事。 											
協定項目の実施状況及び調整による合併効果													
【実施状況】		三地区協議会を一本化し、「にかほ市水田農業推進協議会」を発足済(H19.2.16)											
【合併効果】		生産目標数量配分等統一した考え方を持つことができる。19年度からの生産調整に基づく「新産地づくり交付金」の対象単価等の考え方も同基準でできる。											